

市職員の給与と職員数の状況



市職員の給与は、職務の内容、民間企業との比較、国や他市町村とのバランスを考慮して、条例で定めています。ここでは、市職員の給与と職員数の状況を市民の皆さんにお知らせします。

■問合せ 市庁舎本館4階 職員厚生課 TEL0897-52-1208

10 一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主任	係長 主査 副主査	専門員	副課長	課長 主幹	副部長	部長	
職員数	87人	63人	255人	61人	36人	50人	20人	14人	586人
構成比	14.9%	10.8%	43.5%	10.4%	6.1%	8.5%	3.4%	2.4%	100%

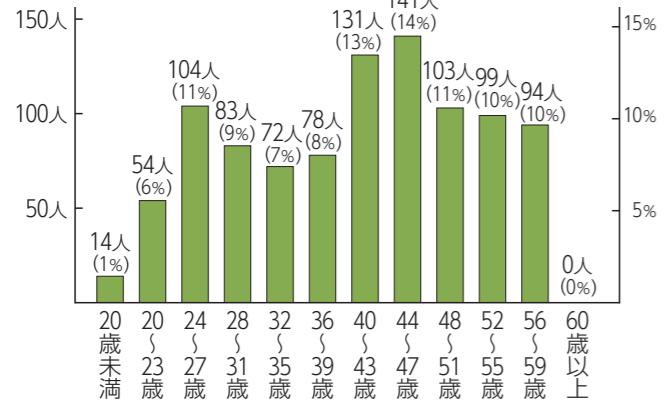
※西条市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

11 部門別職員数と主な増減理由

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	平成30年	平成31年				
普通会計	一般行政職	議会	10人	10人	0人	業務体制の強化・見直しなど
		総務	204人	204人	0人	
		税務	45人	43人	-2人	
		民生	144人	146人	2人	
		衛生	56人	57人	1人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	58人	56人	-2人	
		商工	30人	30人	0人	
		土木	83人	79人	-4人	
		小計	631人	626人	-5人	
普通会計	教育	教育	117人	109人	-8人	退職不補充、業務体制の見直しなど
		消防	147人	154人	7人	
		小計	895人	889人	-6人	
公営企業等会計	水道	水道	16人	16人	0人	業務体制の見直しなど
		下水道	28人	26人	-2人	
		その他	40人	42人	2人	
		小計	84人	84人	0人	
合計		979人 (1,166人)	973人 (1,166人)	-6人 (0人)		

※職員数は一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する退職者と派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。
※()内は、条例定数の合計です。

12 年齢別職員構成



7 特別職の報酬など

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当(4年任期満了時)
市長	913,000円	支給割合 平成30年度 3.35月分	給料月額× 在職年数× 550/100
副市長	721,000円		給料月額× 在職年数× 400/100
議長	456,000円		—
副議長	393,000円		—
議員	366,000円	役職加算 15%	—

8 公営企業職員給与費

区分	総費用(A)	純損益・実質収支	職員給与費(B)	職員給与費比率(B/A)
水道事業	803,596千円	95,795千円	72,627千円	9.0%

※決算には消費税を含んでいません。
※職員給与費とは、職員に対して支給される給料と各種手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など)に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末勤労手当		
水道事業	13人	47,438千円	6,036千円	19,153千円	72,627千円	5,587千円

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は、平成30年4月1日現在の実数です。

9 公営企業職員の年齢・基本給・月収額

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	37.8歳	287,139円	359,010円

※基本給とは、職員の給料、扶養手当の合算額の平均です。
※平均月収額は、職員の基本給と毎月支払われる各種手当(通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など)を含めたものの平均です。

6 職員手当

区分	期末手当	勤労手当	国の制度との異同
支給割合 平成30年度	2.6月分	1.85月分	同

加算措置の状況：職制上の段階、職務の級などによる加算措置

退職手当

区分	自己都合	勸奨・定年	国の制度との異同	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

その他の加算措置
○退職手当調整額：職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、在職期間のうち、その月額の高い方から60月分の合計額を加算
○定年前早期退職特別措置：2~45%加算措置
1人当たりの平均支給額：1,731万円(平成30年度退職者)

扶養手当

西条市の支給額		国の制度との異同	
扶養親族	配偶者	6,500円	同
	子	10,000円	
	父母など	6,500円	

※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算

住居手当

西条市の支給額		国の制度との異同
借家、借間居住者	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃55,000円以上の場合)まで支給	同

通勤手当

西条市の支給額		国の制度との異同
交通機関(電車・バス)利用者	負担している運賃の額に応じて、1カ月当たり最高55,000円まで支給	同
交通用具(自動車など)使用者	2km以上5km未満は2,000円 5km以上は4,200円~31,600円	

特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	7,655千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	17.6%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	45,027円

手当の種類(手当数)：11種類(代表的な手当の名称は次のとおり)
○支給額の多い手当：消防職員手当、救急手当、税務手当、社会福祉業務手当
○多くの職員に支給されている手当：同上

時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	202,106千円
職員1人当たり支給年額	284千円

1 人件費

住民基本台帳人口(平成31.1.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
109,681人	48,934,947千円	2,475,198千円	7,752,248千円	15.8%

※人件費には、市長などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤労手当	計(B)	
895人	3,035,253千円	472,399千円	1,194,076千円	4,701,728千円	5,253千円

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は、平成30年4月1日現在の実数です。

3 職員の給料月額・給与月額・年齢(平均)

区分	一般行政職			技能労務職		
	給料月額	給与月額	年齢	給料月額	給与月額	年齢
西条市	307,032円	368,347円	42.0歳	283,347円	295,220円	52.0歳
愛媛県	327,998円	423,133円	43.9歳	331,470円	366,856円	53.5歳
国	329,433円	—	43.4歳	287,312円	—	50.9歳

※平均給与額は平成31年4月に支給された給料のほか、各種手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など)を含めた額です。

4 職員の初任給

区分	西条市	愛媛県	国
一般行政職 大学卒	180,700円	188,136円	一般職 180,700円
一般行政職 高校卒	148,600円	153,765円	一般職 148,600円
技能労務職	138,000円	—	—

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数			
	15年	20年	24年	30年
一般行政職 大学卒	297,200円	333,656円	355,930円	390,625円
一般行政職 高校卒	—	297,500円	329,300円	335,900円
技能労務職	—	261,067円	274,425円	283,333円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。